

平成 2 4 年 4 月 2 3 日

深谷市議会議長 田島 信吉 様

深谷市議会改革委員会  
委員長 三田部 恒明

深谷市議会の議会改革について（第三次答申）

平成 2 3 年 7 月 7 日付け諮問された標記の件については、当委員会にて鋭意検討を行い、実現を図るべきであるとの結論を得た事項について下記のとおり答申する。

記

- 1 議決案件の拡大について
  - (1) 議決案件の拡大について、全ての計画を議決案件とすることで合意に達した。今後、必要な調整を図り実現されたい。
- 2 資料などの電子化、議場への P C 持ち込みについて
  - (1) 議員に対する送付文書について、事務局で確実に届いたかを把握するため F A X 一括送信するが、希望者にはメール送信する。
  - (2) 議案資料など今までどおり紙ベースを基本とするが、希望者にはデータを提供する。
  - (3) 議場への P C 持ち込みについて、議長許可制とし、閲覧に限り認める。なお、キーボードを叩く音で周りに迷惑をかけるないように配慮する。
  - (4) 会議録配布の廃止について、法的に問題がないことから希望者制とし、部数を減らすことで経費の削減を図る。